

【公共施設における新型コロナウイルス感染症対策の5類移行後の対応について】

	～5月7日	5月8日～
マスクの着用	個人の判断に委ねる。ただし、保健医療施設や福祉施設等では着用をお願いすることがある。また屋内において、大声が発生する活動時は着用を心掛けていただく	継続して実施
手指消毒	実施	出入口に手指消毒液の設置を継続
換気	定期的に窓や扉を開放して換気	継続して実施
3密を避ける	実施	継続して実施
大声での会話・声援	国の基本的対処方針及び基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項に従い実施	国の基本的対処方針及び基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項の廃止に伴い終了（ただし、屋内において大声が発生する活動時は感染対策を心掛けていただく）
人数制限	国の基本的対処方針及び基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項に従い実施	国の基本的対処方針及び基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項の廃止に伴い終了（ただし、3密を避け、基本的な感染症対策を実施）
窓口の飛沫感染防止ビニールの設置	実施	継続して実施
検温	利用者に対し実施	終了
共有物品の消毒	共有部分・物品の使用前、後の消毒の実施	終了（ただし、陽性者が発生した際は実施）

※発熱など体調の悪い方はご利用をお控えいただく

※今後の感染状況により対応に変更が生じる場合がある